

## 擬似漢字系文字 1 (契丹文字)

10 世紀から 12 世紀にかけて東アジアの北側の地域で、国定の文字が次々に作られた。遼の契丹文字、西夏の西夏文字、金の女真文字である。これらの文字は、国が滅ぶと共にいつしか途絶え、解読が必要な文字として今に至った。西夏文字・女真文字・パспа文字はほぼ解明され、最初に作られた契丹文字だけがアジアの未解読文字、正確には解読半ばの文字として残った。この解読半ばの文字は、10 世紀の初め遼 (916~1125 年) において作られた。契丹文字には大字と小字の二種があり、先ず大字が作られ次いで小字が作られた。なお、この文字で書かれたとされる契丹語は遼の支配者の言語である。アルタイ諸語の一つであることは確実で、なかでも、モンゴル語の一方言とする見方が有力である。

### ■契丹大字

以下は契丹大字が鑄込まれた貨幣。



上「天」、左「朝」、下「萬」、右「順」とし「天朝萬順」という読みが試みられているが、異論もある。一風変わった順番の読み方であるが、碑文の契丹文字の綴り方は漢字漢文と同様に、大字でも小字でも、縦に右から左に綴られている。

□この文字は遼の太祖の阿保機(アホキ)が 920 年に公布したものである。

- ・五年 (920) 春正月乙丑に始めて契丹大字を製し、・・・九月・・・壬寅に大字が成り、詔によって之を頒行した。(『遼史』卷二「本紀」)<sup>1</sup>

契丹大字は、ふつうには表意文字主体の文字とされるが、表意文字ではなく音節文字(日

---

<sup>1</sup> 『遼史』卷二「本紀」に「五年 (920) 春正月乙丑始製契丹大字、・・・九月・・・壬寅大字成、詔頒行之。」とある。

本の仮名のように音節を表わす表音文字) 主体の文字との見方が有力になりつつある<sup>2</sup>。ある統計によると、その文字の種類は 1,800 余りになるという。これらの大字は縦に右から左に向かって書かれており、外見は漢文と酷似している。歴史書『新五代史』の記述によると、大字は漢字の俗字体の筆画を増減して作ったものであるという。

- ・阿保機に至り、ようやく近傍の諸小国を併呑し、漢人を多く用いた。漢人は隸書の過半を増減し、文字を数千作り伝授し、これによって刻木による契約に代えた。(『新五代史』卷七十二「四夷附録第一」)<sup>3</sup>

□このようにして大字を作ったわけであるが、その中身は次のようであった。

- ・漢字をそのまま利用したものは約 1/5 で、「皇帝、太皇、太王、一、二、三、五、十、廿、月、日、東、南、西、北、住、仁、位、弟、工、已、百、未、高、乃、此、至、午、田、亡、寸、殿」などがある<sup>4</sup>。
- ・筆画を増して作ったものには「𠂇」などがある。これは漢字「大」に筆画を増して作字し“大きい”という意味を表わしたものである。
- ・筆画を減じて作ったものには「𠂇」などがある。これは漢字「馬」の筆画を減じて作字し“うま”という意味を表わしたものである。
- ・漢字を組み合わせて作ったものには「𠂇」などがある。これは漢字の「天」と「土」を組み合わせて“天”という意味を表わしたものである。上に掲載した貨幣の大字目の字を参照。

これらは先に述べた漢字系文字と言えよう。その他に、漢字との関係を明示し得ない文字が多数ある<sup>5</sup>。

---

<sup>2</sup> 劉鳳翥 1996 で提唱された。吉池孝一 2007 参照。

<sup>3</sup> 『新五代史』卷七十二「四夷附録第一」に「至阿保機、稍并服旁諸小國、而多用漢人、漢人教之以隸書之半増損之、作文字數千、以代刻木之約。」とある。なお、ここで言う「隸書」は、聶鴻音 1999 によると伝統的な隸書ではなく当時通行していた漢字の俗字体を指すという。

<sup>4</sup> 于寶林 1996 の 61 頁参照。

<sup>5</sup> 大字資料の模写を集め解読結果を記したものに劉鳳翥 1998 がある。

## ■契丹小字

以下は契丹小字が鋳込まれた貨幣。おそらくは贋作であろうが、文字の見本としては申し分がない。上“壽”、下“長”、右“福”、左“徳”と漢語に訳されている。



□歴史書によると、この文字は太祖の弟の迭剌(テツラツ)がウイグル文字の組織に学んで作った文字であるという。

- ・ウイグルの使者が来たが、その語に通ずるものがなかった。太后は太祖に言った。迭剌は聡明であり役に任ずることができると。そこで迭剌を使者に立てた。二旬ほど従っている間に、ウイグルの言語と書に通ずるようになり、契丹小字を作った。それは字数が少なくして通用することができるものであった。（『遼史』卷六十四「皇子表」）<sup>6</sup>

□この文字は大字公布より数年の後に作られた<sup>7</sup>。単音または音節を表音的に表わす基本字（原字とも称す。380 ほど確認されている）をハングルのように左右上下に組み合わせ、外形を正方形や縦長の長方形にまとめあげる。たとえば、

- ・「傘」[s]と「并」[ian]を左右に並べ1 単位として漢語からの借用語である「將軍」の「將」を音写する。
- ・「巫」[xa]と「立」[va]を左右に並べその下に「冬」[as]を置いて1 単位とし契丹

<sup>6</sup> 『遼史』卷六十四「皇子表」に「回鶻使至、無能通其語者。太后謂太祖曰、迭剌聰敏可使。遣迓之。相從二旬、能習其言與書、因制契丹小字、數少而該貫。」とある。

<sup>7</sup> 注 15 の白鳥庫吉 1898 はウイグルの使者の来貢年より推し天贊三年（924）か天贊四年（925）とする。

語の“虎” [xavaas]を表記する<sup>8</sup>。

借用漢語をつづる場合は1音節を1つの単位としてまとめるが、契丹語をつづる場合は単語を1つの単位にまとめるため、そのまとまりは1音節となる場合もあれば多音節となる場合もある。後者のような意味の切れ目に対応した分ち書きは、漢字漢文には見られないものであり、ウイグルの文字組織に学んだものであろう。もっとも、このような文字のまとめ方は小字専用のものではなく、大字にも僅かながら見られる。大字の用法が小字に受け継がれ発展したものか、小字の用法が大字に影響したものか定かではない。基本字の字形は漢字や契丹大字に似ている部分もあるが、両者との関係を明示し得ない文字が多数ある。表音文字である基本字を綴り合わせて語音を表記しているので、糸口さえ掴むことができれば次々と基本字の音を明らかにすることができる。主な資料は碑文であり、そこには漢語の人名や官職名などを音写した部分がある。この借用漢語音を糸口にして小字の研究はだいぶ進んだ<sup>9</sup>。しかしながら、借用漢語に比べ契丹語を記した部分の解読が難しく、既に滅んでしまった契丹語を構築しながら解読を進めているという状況のようである<sup>10</sup>。なお、小字には篆書体がある。これは漢字の篆書体に学んだものである。

#### 〈参考文献(発行年順)〉

- 白鳥庫吉 1898. 「契丹女真西夏文字考」, 『史学雑誌』第九編第十一・十二号。『白鳥庫吉全集 第五卷 塞外民族史研究 下』東京: 岩波書店, 1970年所収。
- 王弘力 1984. 「對《契丹小字字源举隅的幾点商榷》」, 『民族語文』1984年第3期, 67-69頁。
- 清格爾泰他 1985. 『契丹小字研究』北京: 中国社会科学出版社。
- 于寶林 1996. 「契丹文字製字時借用漢字敵初步研究」, 『內蒙古大学学报哲学社会科学版』1996年第3期, 59-64頁。
- 劉鳳翥 1996. 「契丹大字中若干官名和地名之解讀」, 『民族語文』1996年第4期, 37-43頁。
- 劉鳳翥 1998. 「契丹大字六十年之研究」, 『中国文化研究所學報』(香港中文大学) 1998年, 新第7期, 313-338頁。
- 聶鴻音 1999. 「契丹大字解讀淺議」, 『民族語文』1999年第4期, 51-57頁。
- 劉鳳翥 2001. 「最近20年來的契丹文字研究概況」, 『燕京學報』新11期, 205-246頁。
- 吉池孝一 2003. 「漢語の精母系子音を表わす契丹小字について」, 『KOTONOHA』13号, 18-21頁。
- 吉池孝一 2007. 「劉氏の契丹大字表音節文字說について」, 『KOTONOHA』58号, 16-23頁。
- (文責: 吉池孝一)

<sup>8</sup> 契丹語“虎”の音形は王弘力 1984 参照。

<sup>9</sup> 清格爾泰他 1985 参照。なお、吉池孝一 2003 によると、小字による借用漢語の音写の法も時代を下るに従って次第に精密になるという興味深い現象もみられる。

<sup>10</sup> 2000 年までの研究成果は劉鳳翥 2001 に語彙集として収められている。